

第1回福山市営競馬場跡地利活用検討懇話会次第

日 時：2013年(平成25年)8月26日(月)

18時30分開会

場 所：市役所本庁舎6階 60会議室

- 1 開 会
- 2 委嘱状の交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員・事務局紹介
- 5 福山市営競馬場跡地利活用検討懇話会の役割について
- 6 福山市営競馬場跡地の概要及び市の基本的な考え方について
- 7 今後のスケジュールについて
- 8 市民アンケート調査の実施について
- 9 意見交換
- 10 その他
- 11 閉 会

福山市営競馬場跡地利活用検討懇話会委員

2013年(平成25年)8月26日現在

| | 所属団体等 | 名 前 | 備 考 |
|----|----------------------------------|--------|-----|
| 1 | 福山市女性連絡協議会 会長 | 石川 紀子 | |
| 2 | 公募委員 | 岡島 弘憲 | |
| 3 | 福山市立大学 副学長兼都市経営学部長 | 奥山 健二 | |
| 4 | 多治米学区町内会連合会 会長 | 垣木 強 | |
| 5 | 社会福祉法人福山市社会福祉協議会 会長 | 北村 仲夫 | |
| 6 | 一般社団法人福山青年会議所 副理事長 | 喜多村 祐輔 | |
| 7 | 公益社団法人福山観光コンベンション協会 専務理事兼事務局長 | 平 靖行 | |
| 8 | 公募委員 | 武井 晶代 | |
| 9 | 公益財団法人福山市体育協会 業務執行理事 | 津田 正臣 | |
| 10 | 公募委員 | 土屋 洋三 | |
| 11 | 福山平成大学 副学長 | 壺井 基夫 | |
| 12 | 福山文化連盟 副会長 | 福万 建策 | |
| 13 | 福山大学 副学長 | 富士 彰夫 | |
| 14 | 福山商工会議所 副会頭 | 藤井 基博 | |
| 15 | 福山明るいまちづくり協議会 会長 | 三島 康由 | |
| 16 | 福山市PTA連合会 副会長 | 宮上 正好 | |
| 17 | 福山市自治会連合会 会長 | 村上 勝士 | |
| 18 | 社団法人福山市医師会 会長 | 森近 茂 | |
| 19 | 公募委員 | 山本 寛 | |
| 20 | 連合広島福山地域協議会 議長 | 和田口 具視 | |

(50音順)

○ 福山市営競馬場跡地利活用検討懇話会の役割について

福山市営競馬場跡地利活用検討懇話会設置要綱

(目的)

第1条 福山市営競馬場跡地の利活用を検討するに当たり、市民から幅広く意見を聴くため、福山市営競馬場跡地利活用検討懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 懇話会の委員は、20人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 組織・団体等から推薦を受けた者
- (3) 公募による市民
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱の日から1年間とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合は、補欠の委員を委嘱することができる。ただし、その任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第4条 懇話会の会議は、市長が招集する。

(意見の聴取等)

第5条 懇話会は、必要があると認めるときは、懇話会の会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(公開)

第6条 懇話会の会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じると認められる場合は、非公開とすることができる。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、福山市企画総務局企画政策部企画政策課において処理する。

(委任)

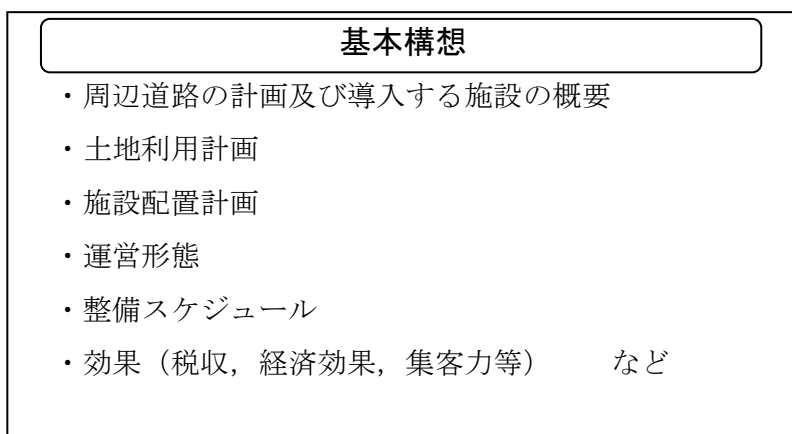
第8条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

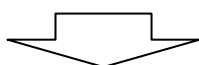
この要綱は、2013年（平成25年）7月18日から施行する。

<イメージ>

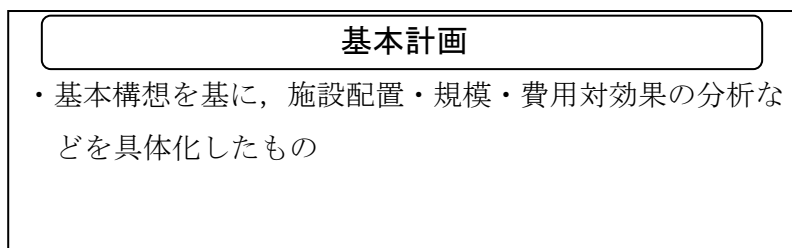
(平成25年度)
2013年度



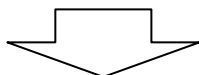
懇話会でご意見を
いただく



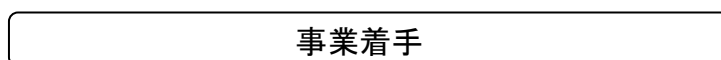
(平成26年度)
2014年度



導入施設の具体に
ついては，基本構想
をもとに検討する



(平成27年度)
2015年度
以降



○ 福山市営競馬場跡地の概要及び市の基本的な考え方について

(1) 福山市営競馬場跡地の概要

福山市営競馬場跡地は、福山駅の南方約2.5km、一級河川芦田川に隣接する本市の中央部に残された唯一の広大地である。

[所在地] 福山市千代田町一丁目1番1号 外

[敷地面積] 154,185㎡ (①競馬場・厩舎 147,800㎡, ②駐車場 5,295㎡, ③駐車場 1,090㎡)

[用途地域] ①②準工業地域, ③第二種住居地域 (都市計画法)

(2) 市の基本的な考え方

福山市営競馬場跡地利活用に係る基本的な考え方

1 前提条件

福山市営競馬場跡地は、福山駅の南方約2.5km、一級河川芦田川に隣接する市中心部に残された唯一の広大地(面積約15ha)であることから、跡地の利活用は、立地の優位性を生かした本市の持つ都市機能などとの相乗効果及び一体性のある計画とする。

2 土地利用の基本的な考え方

利活用の方針は、将来にわたって都市に活力を与え、市民に希望ある未来と心安らぐ豊かな暮らしが実感できるよう、前提条件を踏まえて、本市の発展の礎となる公共的な土地利用を基本とする。

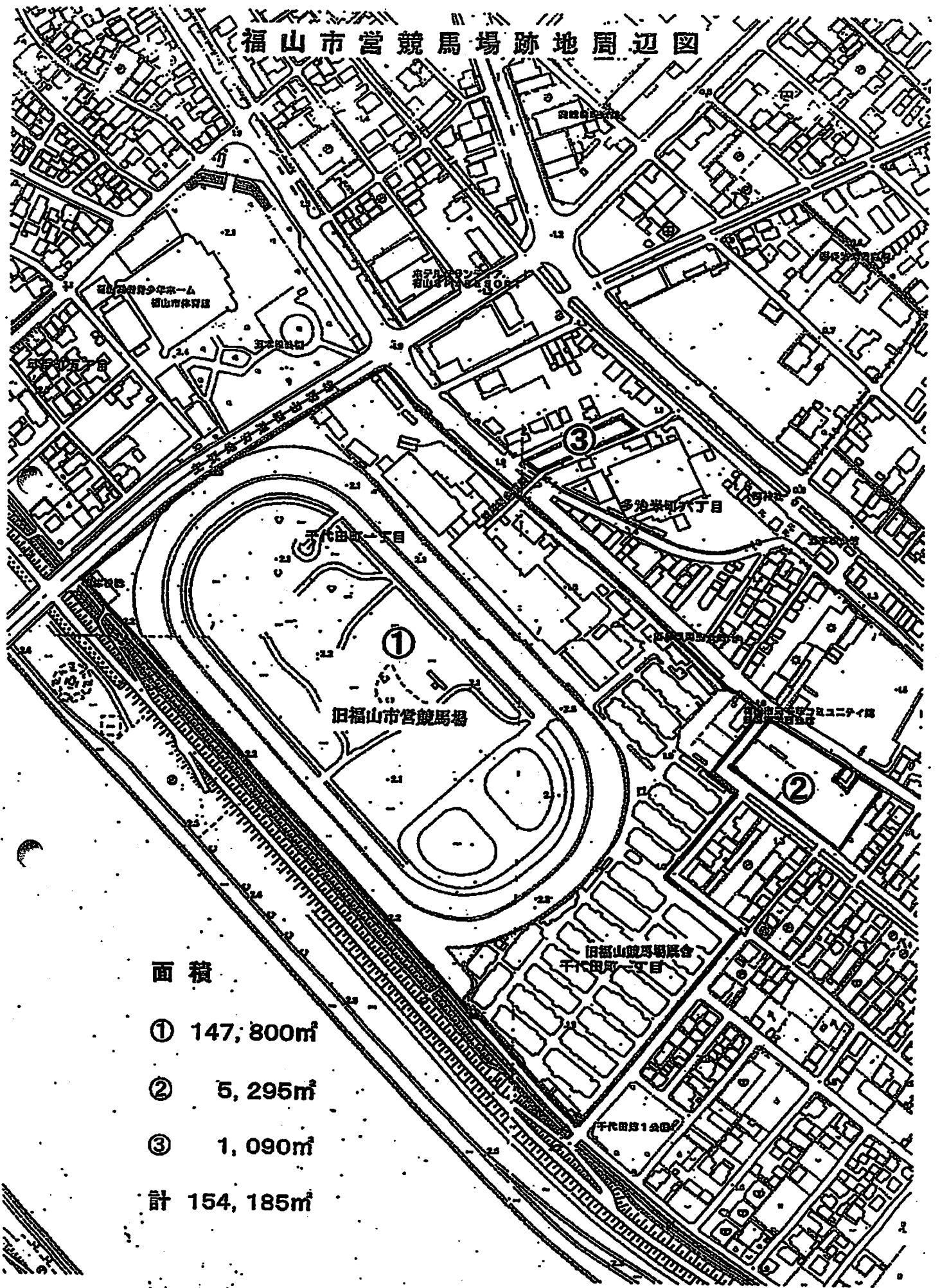
3 求める機能

- 市の発展に資するものであること
- 市民生活の向上に資するものであること
- 行政課題の解決に資するものであること

4 土地利用の検討の視点

- グローバルな視点
- 広域的な視点
- 都市ブランドの視点
- 地域特性(拠点性・文化・自然等)の視点
- 実現性の視点
- 収益性(税収, 経済効果)の視点
- 民間活力及び官民連携・協働の視点
- 国県との連携の視点
- 周辺地域との一体化に配慮した利活用の視点

福山市営競馬跡地周辺図



面積

- ① 147,800㎡
- ② 5,295㎡
- ③ 1,090㎡
- 計 154,185㎡

○ 今後のスケジュールについて（予定）

2013年（平成25年）

8月26日 福山市営競馬場跡地利活用検討懇話会（第1回）（今回）

- ・市民アンケートの実施について
- ・意見交換 など

9月～10月頃 現地視察の実施
基礎調査の実施
市民アンケート調査の実施

11月頃 福山市営競馬場跡地利活用検討懇話会（第2回）

- ・基礎調査結果報告
- ・市民アンケート調査結果報告

2014年（平成26年）

1月頃 福山市営競馬場跡地利活用検討懇話会（第3回）

- ・基本構想素案について

2月頃 パブリックコメント

3月頃 福山市営競馬場跡地利活用検討懇話会（第4回）

- ・パブリックコメントの結果報告
- ・基本構想素案の修正

3月 基本構想の策定

○ 市民アンケート調査の実施について

(1) 調査の目的

福山市営競馬場跡地の利活用に関する民意を把握し、跡地利活用の方向性や具体策の審議に資することを目的に行う。

(2) 調査対象

福山市に住民登録されている20歳以上の男女から3,000人を無作為に抽出する。

(3) 調査時期

2013年(平成25年)9月～10月頃

(4) 調査方法

郵送による調査票の配布・回収を行う。

(5) 調査項目(案)

○回答者の属性

- ・性別, 年齢, 職業など

○福山市のまちづくりについて

- ・現状把握など

○競馬場跡地について

- ・競馬場跡地の認知度
- ・競馬場跡地の評価・印象
- ・利活用のコンセプト
- ・コンセプトを実現するために必要な機能
- ・利活用を通じて期待する効果
- ・自由記述 など

○ その他

(1) 現地視察の実施について

競馬場跡地の利活用を検討するに当たり、競馬場跡地やその周辺の状況を把握するのに参考となると考えられることから、次のとおり現地視察を検討する。

①時 期

2013年（平成25年）9月～10月頃

②その他

別紙、現地視察希望調査票に記入してください。